

令和 3 年 3 月 1 9 日
秋田市障がい者総合支援協議会

令和 2 年度秋田市障がい者総合支援協議会就労部会の総括について

部 会：秋田市障がい者総合支援協議会就労部会
部会長：秋田市障がい者総合支援協議会就労部会会長
委 員：秋田市障がい者総合支援協議会就労部会委員

1 令和 2 年度の協議の方向性と課題について

(1) 協議の方向性

令和 2 年度の就労部会における目指すべき方向性は、次のとおりであった。

障がい者の就労環境の整備のため、障がい者の就労支援に携わる機関により以下に掲げる課題に取り組むもの

- ア 障がい者の就労課題に特化した課題整理と検討
- イ 就労先の開拓について
- ウ 実習先の開拓について
- エ 特別支援学校卒業予定者等の就労系障害福祉サービス利用について

(2) 協議内容

(1)に掲げる目指すべき方向性を踏まえ、次の課題について協議を行うこととした。

- ア 障がい者等の就労にかかる課題に関する整理と検討
 - (ア) 就労系障害福祉サービス提供事業所における課題や情報の共有
 - (イ) 就労系障害福祉サービス提供事業所の支援員を対象としたスキルアップ研修の実施
 - (ウ) 就労系障害福祉サービス提供事業所の工賃向上に向けた企画の提案
 - (エ) 直 B 利用に係る秋田市モデルのアセスメント体制の構築
- イ 当事者やその家族に向けた情報発信
 - (ア) 障害福祉サービス利用に関する説明会の開催
 - (イ) 事業所一覧の更新
- ウ 就労系障害福祉サービス提供事業所の作業受注に向けた民間企業等との連携
 - (ア) 共同受注事業を含めた作業発注・受注体制の情報共有
 - (イ) 障がい者雇用に関する情報発信と共有
- エ その他、部会で検討が必要と判断した事項

2 協議の方法について

支援内容ごとにより具体的な協議を進めるため、協議の方法については、次に掲げる方法のとおり行うこととした。

(1) 運営会議の開催

「協議会」で協議のあった課題等について情報共有を図り、「部会」でのスムーズな運営を行うための準備やその方法等について確認または協議をするため「運営会議」を必要に応じて開催する。

(2) 部会の開催

協議会からの課題検討の依頼のあった内容や各部会の判断により独自に協議が必要と判断した事項について協議を行うため、必要に応じて開催する。

3 協議の経緯について (○：運営会議 □：部会 △：合同部会)

△R2.7.28(木) 第1回 合同部会および個別部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30~4:00

- ・出席者：(相談支援部会) 斎藤委員、成田委員、岩本委員、石井委員、菊地委員、片桐委員、
島山委員、佐藤ちはや委員、上村氏 (グリーンローズ)
(就労部会) 牧野委員、石山委員、黒木委員、石橋委員、渋谷委員
猪本氏 (ハローワーク)
(児童部会) 大友委員、加賀谷委員

・主な協議内容等

【合同部会全体会議】

- (1) 秋田市障がい者総合支援協議会の概要について
- (2) 秋田市障がい者総合支援協議会各部会の運営方法について

【各部会個別会議】

- (1) 部会長および事務担当者の互選について
- (2) 追加する委員について
- (3) 目指すべき方向性と2年度の課題について

□R2.8.28(金) 第1回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30~3:00

- ・出席者：牧野委員 (部会長)、渋谷(真)委員、樋渡教諭(黒木委員代行)、佐藤委員、古谷委員、
石橋委員、石山委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【渋谷(純)氏 (天王みどり学園)、曾我氏 (スクールファーム河辺)、鎌田氏・入江氏 (保戸野ハウス)、神原氏
(ウェルビューいずみ障害者就業・支援センター)】、事務局 (障がい福祉課2名)

・主な協議内容等

- (1) 委員・協力員 自己紹介
- (2) 平成31年度活動状況(要旨)及び令和2年度合同部会協議内容(要旨)報告
- (3) 令和2年度の検討課題について
 - ・事業所一覧について
 - ・直Bアセスメントについて
- (4) 各委員より話題提供及び情報・意見交換
- (5) 課題検討と担当者選定

□R2. 9. 25(金) 第2回 部会 市役所庁舎 センター音楽室4 PM1:30~PM3:00

・出席者：牧野委員（部会長）、渋谷(真)委員、黒木委員、佐藤委員、古谷委員、石橋委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【渋谷(純)氏（天王みどり学園）、鎌田氏（保戸野ハウス）、神原氏（ウェルビューいずみ障害者就業・支援センター）】、事務局（障がい福祉課2名）

・主な協議内容等

(1) 検討事項について

- 1 今年度の目指すべき方向性をベースにした企画
 - ・継続企画と併せて企画担当者選定
- 2 新規障害サービス提供事業所やグループホームなどの情報共有
 - ・就労等に関する制度、求人情報、企業訪問状況などの共有
 - ・特別支援学校の直Bアセスメントに伴う担当者への説明会について

(2) 各委員・関係者より情報提供および情報・意見交換

□R2. 10. 30(金) 第3回 部会 市役所庁舎 センター音楽室2 PM1:30~3:00

・出席者：牧野委員（部会長）、渋谷(真)委員、黒木委員、佐藤委員、古谷委員、石橋委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【曾我氏（スクールファーム河辺）、鎌田氏（保戸野ハウス）、神原氏（ウェルビューいずみ障害者就業・支援センター）】、事務局（障がい福祉課2名）

・主な協議内容等

(1) 検討事項について

- 1 就労支援に関係する動画作成について
 - ・秋田市公式サイトを活用することへの市の見解（広報広聴課）を元に協議
 - ・動画内容の検討（各委員・協力員より）

(2) 各委員・関係者より情報提供および情報・意見交換

□R2. 11. 26(木) 第4回 部会 市役所庁舎 センター音楽室4 PM1:30~3:00

・出席者：牧野委員（部会長）、渋谷(真)委員、黒木委員、佐藤委員、古谷委員、石橋委員、石山委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【渋谷(純)氏（天王みどり学園）、曾我氏（スクールファーム河辺）、鎌田氏（保戸野ハウス）、神原氏（ウェルビューいずみ障害者就業・支援センター）】、事務局（障がい福祉課3名）

・主な協議内容等

(1) 検討事項について

- 1 就労支援に関係する動画作成について
 - ・動画内容の検討(ウェルビューいずみ障害者就業・生活支援センターよりサンプル動画)
 - ・今後の動画提供について

(2) 各委員より話題提供及び情報・意見交換

□R2. 12. 25(金) 第5回 部会 市役所庁舎 センター和室2 PM1:30~3:00

・出席者：牧野委員（部会長）、渋谷(真)委員、黒木委員、佐藤委員、古谷委員、石橋委員、石山委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【渋谷(純)氏（天王みどり学園）、曾我氏（スクールファーム河辺）、鎌田氏（保戸野ハウス）、神原氏（ウェルビューいずみ障害者

就業・支援センター)】、事務局(障がい福祉課3名)

・主な協議内容等

(1) 検討事項について

- 1 新規就労継続支援A型事業所からの現状や施設の説明
- 2 就労アセスメントの実施促進に向けた多機関連携による就労支援モデル整備のための調査研究について
 - ・(ゲスト)秋田大学教育文化学部 前原准教授

(2) 各委員より話題提供及び情報・意見交換

□R3.1.22(金) 第6回 部会 市役所庁舎 洋室4 PM1:30~3:00

・出席者:牧野委員(部会長)、渋谷(真)委員、黒木委員、佐藤委員、古谷委員、石橋委員、石山委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【渋谷(純)氏(天王みどり学園)、鎌田氏(保戸野ハウス)、神原氏(ウェルビューいずみ障害者就業・支援センター)】、事務局(障がい福祉課2名)

・主な協議内容等

(1) 検討事項について

- 1 就労アセスメントの実施促進に向けた多機関連携による就労支援モデル整備のための調査研究について
 - ・(ゲスト)秋田大学教育文化学部 前原准教授

(2) 令和2年度就労部会の総括

- ア 障害者雇用に関する情報発信と共有(就労支援に関する動画の作成)
- イ 今後の就労部会の在り方について
- ウ 当事者やその家族に向けた情報発信
- エ 障害者雇用に関する情報発信と共有

(3) 各委員より話題提供及び情報・意見交換

4 協議結果:協議の成果と今後の検討課題について

(1) 障がい者等の就労にかかる課題に関する整理と検討

① 協議の成果

ア 就労系障害福祉サービス提供事業所における課題や情報の共有
各事業所等におけるコロナウイルス感染症の感染対策等について、実施内容や今後の対策について情報交換を行った。

10月からスタートした秋田市基幹相談支援センターの相談員を関係者として迎え、連携体制の構築および意見交換を行った。

イ 就労系障害福祉サービス提供事業所の支援員を対象としたスキルアップ研修の実施

今年度はスキルアップ研修を実施しなかったが、部会員からも、スキルアップや現場で困っていることに対する研修を要望する意見があったことから、実施については来年度検討することとした。

ウ 就労系障害福祉サービス提供事業所の工賃向上に向けた企画の提案

今年度は、工賃向上に向けた企画の検討については実施しなかった。来年度

以降に検討していくこととした。

エ 直B※利用に係る秋田市モデルのアセスメント体制の構築

直Bアセスメントの実施については、今年度は直B対象者の支援学校において教諭がアセスメントを実施することとした。アセスメント結果については本人や家族を加えての評価会議で報告し、家族にフィードバック。その後、相談支援事業所がサービス利用計画等を作成し、市で給付決定を行った。

※直B：支援学校生徒など一般企業就労を経験していない者が、在学中等にアセスメントを行い、卒業後等に直接就労継続支援B型を利用すること

② 今後の検討課題

アについて

就労系障害福祉サービス提供事業所の支援員が抱えている課題や情報が事業所間で共有できるよう、課題検証や情報共有の場を企画していく。

イについて

困難事例やコロナウイルス感染症対策等の検討や意見交換等を実施する。

ウについて

支援事業所へ情報発信するだけでなく、別の視点（例：研修…学習型／実技型）での、工賃向上に向けた企画も検討していく。

エについて

直Bアセスメントの実施方法について、今年度は支援学校の教諭が行うこととしていたが、来年度以降の実施については改めて方法について検討していく。

また、秋田大学の准教授の「就労アセスメントの実施促進に向けた多機関連携による就労支援モデル整備のための調査研究」について、令和2年度中は就労部会と意見や情報の交換を行ったが、引き続き就労部会と意見交換など相互協力を行い、本市の就労支援に反映していくこととする。

(2) 当事者やその家族に向けた情報発信

① 協議の成果

ア 障害福祉サービス利用に関する説明会の開催

利用を検討・希望している当事者等に、就労支援事業の内容を紹介する動画を作成することとし、作成に着手した。

イ 事業所一覧の更新

就労系障害福祉サービス（就労移行支援・就労継続支援A型・B型）事業所とグループホーム事業所の一覧表を市ホームページに掲載し、新規事業所の指定等にあわせて更新した。サービスを利用する本人やその家族だけでなく、ハローワークや障害者職業センター、相談支援事業所、他の障害者支援機関、医療機関、特別支援学校などの相談場面において活用されている。

② 今後の検討課題

アについて

就労支援事業の内容を紹介する動画について、内容の精査を行う。

イについて

本市HPで一覧に掲載している事業所で、ホームページを作成していない場合

にパンフレットをデータ化して閲覧できるよう各事業所に提案する。

(3) 就労系障害福祉サービス提供事業所の作業受注に向けた民間企業等との連携

① 協議の成果

ア 障がい者雇用に関する情報発信と共有

各委員・協力員が保有する企業からの障がい者雇用募集情報や新規の就労系障害福祉サービス提供事業所等の新設・利用枠の空き情報について情報共有を図った。

② 今後の検討課題

アについて

次年度も福祉・企業就労等に関する各種情報を共有していく。

(4) その他、部会で検討が必要と判断した事項

今年度は特になし

5 今後の部会での協議等について

(1) 就労系障害福祉サービス提供事業所の支援員を対象とした就労支援スキルアップや困りごとの対応に向けた研修の実施

(2) 直B利用に係るアセスメント体制を調整

(3) 当事者やその家族に向けた障害福祉サービス利用に関する情報提供の手法

(4) 就労系障害福祉サービス提供事業所一覧の更新

(5) 障がい者雇用に関する情報発信と共有